

貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン

| 項目 | | 内容 | 簡易型 | 標準型 | 運行管理 連携型 | スマート フォン 活用型 | |
|------------------------|--------------------------|--|--|-----|-------------|--------------------|---|
| 機 器 | 年月日・時刻 | 事故・ヒヤリハット等発生年月日・時刻記録 | 年月日・時刻情報の正確な取得及び記録が可能であること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 事故・ヒヤリハット時の 車両速度 | パルス方式による計測 | 車速センサによって車両速度パルスを検出し記録できる方式とし、サンプリングは2データ以上/秒とする。記録時間は前方映像と同一とする。 | | ○ | ○ | △ |
| | | GPS方式による計測 | GPSによる車両速度の計測及び記録機能を有すること。記録時間は前方映像と同一とする。 | ○ | | | |
| | 事故・ヒヤリハット位置 情報 | GPSによる記録 | GPSによる測位及び記録機能を有すること。 | | | | ○ |
| | 加速度センサー情報 | 加速度センサーの トリガーレベルの調整 | 事故等発生時までの車両挙動及び状況を把握するための加速度センサーが取り付けられ、トリガーにより車両加速度が記録できること。加速度センサーは、トリガーレベルの調節が可能なこと。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 加速度記録 | 計測、記録される加速度は、少なくともX軸及びY軸とし、計測時間及びサンプリングは前方映像と同一とする。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | トリガー回数 | トリガー回数が記録できること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 事故・ヒヤリハット時 前方映像 | トリガー記録型 | 前方映像の記録方式は、ドライブレコーダのトリガーにより記録(トリガー記録型)またはトリガー記録型と常時記録型との併用型とする。但し、常時記録される前方映像も他項目で規定する仕様を満足すること。 | △ | △ | △ | |
| | | トリガー+常時記録型 | | | | | |
| | トリガー前後の前方映 像 | 事故・ヒヤリハット前後 の前方映像等の記録 | トリガーの前後におけるヒヤリ・ハット、事故等の前方映像の記録が適切に行えること。 | ○ | ○ | ○ | |
| | | | トリガーの前後におけるヒヤリ・ハット、事故等の前方映像を通信機器を介し、事務所等に適切に送信可能であること。 | | | | ○ |
| | 事故・ヒヤリハット時の 前方映像の撮影能力 | 撮影画角 | 概ね水平90°以上、概ね垂直80°以上の画角において前方映像の撮影及び記録が可能であること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 前方映像の鮮明度 | 一般的な貨物自動車の運行において、信号の色の識別が可能なこと。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| フレームレート | | 10フレーム/秒以上のフレームレートが確保できること。 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 電 源 | 取得方法 | 前方映像の記録を確実にするため、車両運行時に確実にドライブレコーダの電源の確保が保証される構造とすること。 *車両運行時、車両から常時電源の確保をする構造であること。 | ○ | ○ | ○ | ○* | |
| 活 用 | 表示機能 | 画像等の印刷 | 安全教育資料として活用するため、記録された前方映像、収集情報等の出力が可能であること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 地図上イベント表示 | 事故・危険挙動、ヒヤリハット情報が地図上に表示可能であること。 | | | | ○ |
| | 運行管理機能 | 運転日報等の出力 | 運転者の乗務内容等を記録、出力する機能を持つこと。 | | | | |
| | デジタル式運行記録計 との連携機能 | デジタル式運行記録計との連携による活用 | 国土交通大臣によるデジタル式運行記録計(第Ⅱ編)又は(第Ⅲ編)の型式指定を受けている機器へ前方映像記録を転送あるいは利用可能であり、そのソフト上で当該ドライブレコーダの前方映像を活用する機能を有すること。 | | | △ | |
| | 分析機能 | 車両挙動分析による 運転指導 | 方向指示器操作信号、ブレーキ操作信号あるいは車内音声記録等により車両運転指導への活用が可能であること。 | | | | |
| ヒヤリ・ハット等の原因 分析による活用 | | 解析ソフトなどを介して、記録媒体に記録されたデータから危険挙動運転等の原因を分析し、評価できること。 | | | ○ | ○ | |
| メー カー | サポート体制 | ドライブレコーダを使用、 活用するためのメーカー/ 販売会社のサポート体 制の充実度 | ドライブレコーダを製作又は販売するものは、使用者に対し取り付け、取り扱い及び活用等に関するサポートを行う体制があること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | ドライブレコーダを製作又は販売するものは、機器の不具合等に対する修理体制があること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 耐久信頼性/品質 | 耐久試験、 電圧試験結果等 | 自動車用として使用する環境で十分な耐久信頼性を有し、社内の品質基準において確認試験等が実施された機器であること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保証等 | 製品保証期間、 部品保存等 | 販売する機器には、製作又は販売会社による保証期間及び部品保存期間が定められていること。 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

○必須 △いずれか